

会 議 録

会 議 名	第 1 回米原市地域福祉計画推進会議
開 催 日 時	令和 4 年10月21日（金）午後 7 時から午後 9 時00分まで
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 3 階 3-C 会議室
公開・非公開	公開
傍 聴 人	なし
出 席 者	出席委員：12人 志藤委員、中村委員、阿藤委員、木船委員、川嶋委員、眞野委員 野一色委員、野田委員、福永委員、伊賀並委員、松本委員、堀田委員 欠席委員：3人 永田委員、伊部委員、田辺委員
	事務局：8人 市：松岡くらし支援部長、森川課長、堀課長補佐、藤本課長補佐、中田 市社会福祉協議会：田中事務局次長、村山協働推進課長、伏谷 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所 伊藤拓人、宮内優季
議 題	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付 3 米原市地域福祉計画推進会議について 【資料 1、資料 2】 4 委員ならびに事務局職員の紹介 5 会長および副会長の選任について 6 諮問 7 議事 (1) 米原市地域福祉計画について 【資料 3、資料 4、資料 5】 (2) 米原市地域福祉計画策定について 【資料 6】 (3) 米原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査票について 【資料 7、資料 8】
結 論	○会長及び副会長の選任について 会長 志藤 修史氏 副会長 中村 泰之氏 ○米原市地域福祉計画について ・事務局説明のとおり ○米原市地域福祉計画策定について ・スケジュールをもとに策定を進める。パブリックコメントについて、及び 評価・検証方法について意見があり、事務局で検討する。 ○米原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査票について ・意見交換の内容をもとに会長を含む事務局で検討する。

1 市長あいさつ

皆さんこんばんは。市長の平尾です。本日は第1回目の米原市地域福祉計画策定委員会の開催になりました。皆さん方には委員として御就任いただき、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。また米原市内の地域福祉という分野で様々な御活躍、御尽力いただいていることを改めて感謝を申し上げます。

さて、10年ひと昔という言葉を使いますが10年どころではなく、5年、3年刻みで時代が変化しているのが実感だと思っています。激動の時代を迎えていることで言いますと、わが国では少子高齢化、生活様式の多様化、家族の在り方の変化、さらには価値観の変化ということでライフスタイルも変化を遂げています。さらにここ3年間、新型コロナウイルス感染症による様々な仕組みが変更されていますし、国際問題ではロシアによるウクライナの侵攻という、21世紀に戦争は起きないと思っていたわけではありませんが、現実には戦争が行われていることを目にした時、いかに不確実で危うい時代なのかを実感しています。そうした中でこれから議論をしていただきますが、経済格差であるとか地域での引きこもり、社会での孤立、いじめ、虐待、不登校、様々な複合的な支援、我々も重層的支援体制ということは5、6年前に使い始めたけれどもこのままでいいのかというのが議論になる時代背景を感じています。

米原市では、人と人をつなぐまちづくりを基本理念に様々な福祉行政を進めていますが、今一度私たちは世代を超えて地域共生社会の実現にリアリティをどれだけ持っているのかということが、市長の私にとっても問われていると実感しています。

昨日広島で、世界平和市民市長会議が開かれ、それに参加をしてきました。その中でも世界中から都市の市長が集まったのですが、ヨーロッパからきている市長さんはまさにロシアによるウクライナの侵攻をリアリティをもって、核兵器が使用されるのではないかとという脅威を、唯一の戦争被爆地である日本、広島という都市に来て、危機感をもって現状を語っておられるのが印象的でした。市長同士の議論の中での気づきとして、ある市長さんがおっしゃるには、これだけ変化が激しいと今まで使ってきた公式、例えば男中心の政治や行政のありよう、多数が賛成しているからそれでいいという公式が、間違いとは言わないが、大きく見直す時期に来ている。具体的には多様性や少数者、当事者、これらの意見が尊重されて政策実現されているか、実現に向かっているかどうか、問われていると発言する人もありました。

米原市は自助、共助、公助という、支え合いの地域社会を作ること掲げています。このことについても、昨日の議論の中で思い出したのですが、中央とか、政府は本当に人間を守ってくれないのではないかと。むしろ中央よりも地方、ローカルなところ、中央政府よりも地方自治体、そこにはコミュニティという暮らしの現場がある。現場の匂いや感覚も含めて政策が生まれ、実行されなければならない。平和の問題も、単なる理念の問題ではなく、人と人が仲良くするとか、人間が持っているところの共感力という言葉が使われていました。心を通い合わせ、心の響き合い、このことで政治をやるべきだ、行政を進めているべきだという議論にも私も参加させてもらいました。皆さん方には地域福祉の在り方、時代の変化も大きく動いていると申し上げました。本日も名簿を見ますと6名の女性委員が御参加いただいています。昨日の会場で元の国連事務総長が語っていました。これからは女性と子どもが新しい未来を切り拓いてい

く、このことが大事にされる社会を作っていきたいと言って、日本の会場を見てほとんど男ばかりだと厳しく言っておられました。このように時代は大きく動いています。皆さん方のお知恵を借りて、米原市が住みよく、生きづらさが軽減されていく地域福祉を目指してまいりたいと思います。令和6年3月まで審議をお願いすることになっております。それぞれの立場で忌憚のない御意見を賜り、米原市の将来、未来のために、新しい方策を作り出していただくことを心から期待申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

2 委嘱状交付

市長から、代表者に委嘱状を交付。他の委員には席上への配布をもって、交付とする。

3 米原市地域福祉計画推進会議について【資料1、資料2】

[事務局：資料1・資料2に基づく説明]

- ・本会議は、社会福祉法第107条第1項に規定する、市町村地域福祉計画の策定および推進のために設置する。
- ・委員定数は、15人以内、委員構成は資料参照のとおり。
- ・委員の任期は3年である。

4 委員ならびに事務局職員の紹介

[自己紹介：略]

5 会長および副会長の選任について

委員：事務局一任でお願いしたい。→異議なし。

事務局：志藤委員に会長、中村委員に副会長をお願いしたい。→異議なし

会長 志藤 修史氏

副会長 中村 泰之氏

6 諮問

市長から、会長へ諮問

社会福祉法第107条の定めにあります、市町村地域福祉計画の策定にあたり、次のとおり貴推進会議に諮問いたします。地域福祉を取り巻く環境は少子高齢化が進み、単身世帯の増加をはじめとして、住民相互のつながりが希薄化し、社会的孤立や虐待、生活困窮者の増加など、福祉課題は複雑多様化しています。地域福祉の重要性もますます高まっています。米原市においては令和元年度に、自分らしく、心豊かに、安心して暮らせるまちを目指して市民をはじめ地域の多様な主体の声に寄り添うため、第2次米原市地域福祉計画を策定し、各種事業活動を推進してきました。今回同計画が令和5年度をもって終了することから、令和6年度から5年間にわたる福祉の総合計画として、第3次米原市地域福祉計画を策定するため、推進会議の御意見御提言をいただきたく諮問をいたします。よろしく申し上げます。

市長退席

7 議事

(1) 米原市地域福祉計画について【資料3、資料4、資料5】

事務局：ここからの議事進行につきましては志藤先生にお願いいたします。

会長：次第に沿い、進めたいと思います。(1) 米原市地域福祉計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：米原市地域福祉計画について説明します。資料3を御覧ください。こちらは、第2次まいばら福祉のまちづくり計画の第1章になります。

「地域福祉」とは、地域の様々な困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などが「自助」「互助」「共助」「公助」をうまく組み合わせて役割を分担し、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、まちづくりを進めることです。様々な人々が暮らしている地域の中では、悩みや困りごとなどの課題も多様で、専門的なサービスを利用しないと解決できないこともあれば、近隣住民のちょっとした気付きや手助けで解決できることもあります。大切となるのが「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。

自分でできること（自助）、住民同士の助け合いでできること（互助）、介護保険制度や社会保険制度など被保険者による制度化された支え合いの仕組みでできること（共助）、行政が提供する公的なサービスや行政が行うべき支援（公助）、この「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせ、役割分担と連携の下で課題解決をしていくことが大切です。

計画策定の趣旨として、近年、人口減少・少子高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加、社会環境やライフスタイルの変化などによる地域におけるつながりの希薄化を背景に、自治会等への未加入者の増加や生活困窮者の問題、虐待やひきこもりなど制度の狭間にある課題が生じています。頻発する自然災害に対する地域での対策や、高齢化に伴い移動手段が限られることにより買い物難民が発生するなど、住み慣れた地域における日常生活への不安も高まっています。

このような課題や地域の福祉課題・生活課題等に対応するため、国では、関連する法律の制定・改正などが進められています。

さらに、地域住民や地域の多様な主体が、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく『地域共生社会』の実現に向けた取組が必要とされています。そのため、地域住民や関係機関、団体、行政等、地域を挙げて福祉課題・生活課題に関する取組を進めていくことが必要となります。

本計画は、社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画で、地域の将来を見据えた地域福祉の在り方や推進に向けての基本的な方向を定める地域福祉計画と、地域住民や各種団体・機関などとの協働で策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定しています。本計画は、「米原市総合計画」の基本理念に基づき、「いきいき高齢者福祉プランまいばら（介護保険事業計画・高齢者福祉計画）」「米原市障がい者計画・米原市障がい福祉計画・米原市障がい児福祉計画」「米原市子ども・子育て支援事業計画」等の各福祉計画の上位計画とし、関連計画と考え方などの整合性を図りながら推進します。

計画の期間として、今回策定する第3次計画は、令和6年度から令和10年度までの5か年計画となります。

続きまして、資料4は前期計画の内容として、第2次まいばら福祉まちづくり計画の概要版ですので、御確認ください。

続きまして、資料5は米原市の現状をまとめています。人口については、年々減少傾向にあり、少子高齢化が進展しています。旧町地域ごとに見ても、高齢化率が高いところで、32%となっています。高齢者世帯、ひとり親世帯についても、増加傾向にあります。障害者手帳所持者数は療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者が増加傾向にあります。次に、要支援・要介護認定者数も年々増加し、認定率も国・県を上回っています。このような状況を踏まえて、米原市地域福祉計画の策定を進めていきたいと思っております。米原市地域福祉計画についての説明は以上となります。

会長：ただいまの説明の内容について、質問等がありましたら挙手をいただき、お名前について発言をお願いします。よろしいですか。御不明な点がございましたら、事務局に申しあててください。（2）米原市地域福祉計画策定について、事務局より説明をお願いします。

（2）米原市地域福祉計画策定について【資料6】

事務局：資料6の第3次まいばら福祉のまちづくり計画策定スケジュールを御覧ください。

現状把握、市民意識、評価・検証、福祉座談会、計画策定、推進会議の項目ごとに、スケジュールを示しています。現状把握では、諸データを現在調査中で、令和5年4月から数値更新を行います。市民意識は、アンケート調査票を本会議後に作成し、11月中旬頃に発送を行います。随時取りまとめを行い、報告書の作成をします。

評価・検証は、第2回推進会議までに取りまとめを行い、第2回推進会議で御報告します。福祉座談会は、令和5年2月頃に計8回を目途に企画調整し、準備します。計画策定は、計画の骨子を第3回推進会議までに作成し、第5回推進会議までに原案作成をする予定です。推進会議については、令和4年度から令和5年度にかけて合計5回開催の予定ですが、日程は未定となります。米原市地域福祉計画策定についての説明は以上です。

会長：質問等はございますか。

委員：プロセスについて教えてください。現状把握の統計について、具体的にはどういったものを整理しますか。同じく評価・検証の評価シート作成は、どういうものを想定した評価なのか教えてください。最後に福祉座談会は、どのような方々を対象にしてどんな座談会をされているのか教えてください。

事務局：現状把握について、現在調査中のデータについては様々なデータになりますが、人口や障害者手帳の所持者数、生活保護者数、米原市を取り巻く様々な情報を収集中です。評価・検証について、第2次計画の項目を評価する形になります。最後に福祉座談会については、第2期計画の時には旧町ごとに計2回行いました。今回については相談しながら計8回をめどに行う予定です。

会長：他に質問がありますか。

委員：確認したいことがあります。来年の11月にパブリックコメントの実施とあります。1回で原案を網羅できますか。2回くらい行ってはどうですか。

事務局：パブリックコメントでは、計画素案の内容について、市民の皆さんに公開し、必要な意見をいただきます。意見の集約については、原案作成の段階で委員の方に諮り、そこで成案にしていきます。ほぼ最終的な素案で御意見をいただくので、一度行くとそこで、市民の方がどのような考えを持ち、どのような内容にすればいいのかについては集約できると思います、基本的には1回で考えています。今後の議論の進展で、どのタイミングで行うかは検討し、よりよいものにしたいと考えています。

委員：話は分かりました。実は別の委員だった時に1回目パブリックコメントを行い、それをもとに原案を作った後に会議でいろいろな意見が出ました。もう一度整理してまたパブリックコメントを行ったところがありました。今回、1回で大丈夫と思っているのであれば、それで結構です。

会長：計画策定を進める中で、検討していけばいいと思います。計画としてはパブリックコメントは1回で進めさせてもらいながら、内容については追って検討とさせていただきます。

委員：先ほどの委員の質問にあったことと同じですがもう一度、評価・検証のところで、評価シートを作って記入するのは市と社協がすると思いますが、それぞれ事業者や市民が取り組むことも前の計画には入っていますが、その評価をすることはありますか。

事務局：計画では各主体がどのようなことをするのかということがあります。構想的な内容になっている部分もあるので、広く評価、意見をいただくのは難しいと思っていますが、まずは福祉事業の施策として、実施しているというのが市であり、社協が実行しているのが現実としてあります。その中で第2次の計画に基づき、そのまちづくりがどれだけ施策として実施しているのか、それが計画と現実の違いがあるようなら、そこにどのような違いがあるのか、第3次に向けてどういうことを改めていくのかを確認し、取りまとめたと思っています。成果等については、会議の場でも皆さんに評価をいただきたいと思っています。

委員：市民や事業者が取り組むことを書いて、どれくらいそれを意識してみんなが取り組めるのかと前の計画の時にも思っていました。第2次の計画がそろそろ終わり、次を作るにあたり、前はこういうことを書いていた、皆さんも意識してくださいというような市民や事業者への意識づけができると思います。市民はアンケートもあるので、それが来た方は見てもらえると思いますが、そういうのがあればよいと思います。

事務局：委員の言うとおりに、確かに評価をしていただくのは難しいかもしれませんが。手法の一つとして、アンケート調査をしており、各自の評価と、市民のアンケートで得た評価の違いもあると思います。アンケートの中で集約できればと思っています。

会長：市民の方はアンケートで見て、事業者としてそんなにないのであれば、各団体のものも考えてもいいかもしれませんね。そういう御提案かと思しますのでまた検討してください。あとはいかがですか。続いてアンケートの方に進めさせていただきます。

(3) 米原市地域福祉計画策定のためのアンケート調査票について【資料7、資料8】

会長：アンケートについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料7を御覧ください。アンケート調査票案を作成しました。大きな項目のみ説明いたします。表紙は、米原市地域福祉計画について記載しています。また、アンケート調査の対象者を記載しています。20歳以上の市民2,000人の方々を無作為に抽出し、アンケート調査票を送付します。また、御記入にあたってのお願いの下部にQRコードがあり、今回のアンケート調査票は封筒に入れて投函する方法と別に、WEB回答もできるようにしています。1ページでは、米原市の人口見通しと地域福祉について記載しています。2ページ目から問が始まり、最初は回答者自身のことについてです。3から5ページ目にかけては、地域とのかかわりなどについて聞いています。5から7ページ目にかけては、日常生活について伺っています。7から9ページ目にかけては、地域活動・ボランティア活動について伺っています。9から10ページ目にかけては、災害時の支え合いについて伺っています。10から13ページは、地域福祉に関連する制度や機関、団体について伺っています。14から15ページは米原市の地域福祉政策について伺っています。以上が事前送付のアンケート調査票案ですが、送った後に変更を検討したい箇所がありましたので、先に皆様に御意見を伺いたいと思います。詳しい内容については、資料8のアンケート調査 検討事項を、資料7のアンケート調査案と見比べながら御覧いただきたいと思います。アンケート調査票の1ページ、ふきだしの中の文言で、『米原市の総人口は年々減少しており、今後も人口減少・少子高齢化が進むことが見込まれています。また、地域のつながりの希薄化や担い手不足などの課題があり、地域における助け合いが大切となっています。』の文のつながり方に違和感がありましたので、『米原市の総人口は年々減少しており、今後も人口減少・少子高齢化が進むことが見込まれています。また、世帯構成人数の減少や、制度・サービスでは解決できないちょっとした困りごとへの対応など、地域における助け合いが大切となっています。』に変更を検討しています。次に、同ページのイラストの横の

『こういった不安や不便さは、地域住民・関係機関・行政が互いに認め合い、協力し合うことで解決できることがたくさんあります。』の部分伝わりにくいと感じましたので、『こういった不安や不便に、地域住民・関係機関・行政が、協力して取り組むことで解決できることがたくさんあります。』に変更を検討しています。続きまして、アンケート調査票の13ページで(例)①広報などの情報提供媒体の媒体の文字の削除を検討しています。また、⑤の③④以外の生活支援サービスの削除を検討しています。また、⑩⑪⑱の項目を削除し、代わりに、⑨子育て支援事業の項目の追加を検討しています。また、新たに⑳食糧支援事業(フードバンク)、㉑就労・社会参加等の訓練・体験事業の2項目の追加を検討しています。以上が変更を検討した箇所になります。

会長：ありがとうございました。質問等はございますか。

委員：アンケートを前もって送っていただきありがとうございます。問1の3その他、その他という言葉はまずいと思います。最近ジェンダー問題に対する理解が広がっています。その他になると例外という風に思われます。他の適切な言葉を入れてはどうかと思います。どんな言葉がいいかわかりませんのでLGBTなどの団体に聞いて、適切な言葉を入れればよいと思います。問20は主語がわかりません。選択肢の8番は「一人一人が困った時に困っていると云える、助けられ上手になる」というのは、誰が?と感じます。次に14、15番では「環境づくり」とあります。それは行政が作るもので、「助けられ上手」は行政がやるわけではありません。ここは整理した方がいいと思います。問20の選択肢1、2番で「介護が必要になった時」とあります。福祉施設というのは必ずしも介護が必要な人ばかりではなく、障害者も対象となるので、表現が合わないのではないかと思います。それから13番、「福祉の分野を超えてつながる機会の確保」は一般の人が見ても分からないと思います。問15の有償、無償、どちらなら取り組んでも良いと思いますかというのは書く人が迷うと思います。別の言い方か、設問を削った方がいいのではないかと思います。問44、「悪質な事業者を排除する仕組み」、言い方が少しおかしいのではないかと、意味が同じでも別の言い方を書いた方がいいと思います。

会長：ありがとうございます。引き続きで皆さんの意見をお聞きます。

委員：アンケート調査の対象年齢で、20歳以上の市民になっていますが、個人的には小学校の高学年であれば、分かりやすい文章にすれば自分たちがどう思っているのか、直接拾えると思います。中高生も対象にできないかと思っています。理由は、人口が減っていることが動かしがたい事実で、米原市に限らず学校や就職で出ていった子が戻ってこないという事実があります。今その学生や勉強している子がまちのことをどう思っているのか、素朴な率直な意見を吸い上げて反映するのがいいのではないかと思います。できるかどうかわかりませんが、20歳以上に限定するのはどうかと思います。最後に資料8で文言を変えた方がいいかということに対する意見です。問43で、元の案から変わっているところがいくつかあり、もともとの10、11番は子育てサークルの育成、支援や小学校の放課後の居場所づくりという項目がなくなり、子育て支援事業がひとくくりになっている記述ですが、子育て支援事業と書かれると何を言っている

か分かりにくいと思います。もともとの記述の方が具体的でわかりやすいと思いました。同じく 19 番の子育て家庭と預かり援助者のマッチング、これも具体的に書いてありますがこれに該当する言葉がどこに行ったのかが分かりません。フードバンクとかは最近脚光を浴びているので項目を追加するのはいいと思います。就労、社会参加の訓練の体験もいいと思います。具体的に書いてあった項目が、あたらしい提案だと分かりにくくなっていると感じました。それと、アンケート調査は回収して報告書を作成とありますが、細かい分析はどこがするのか伺いたいです。評価・検証は市と社協が振り返るといことですが、市民意識とのギャップがどこにあるのか分析しないことには、検証の効果は半減してしまうかもしれません。このプロセスもスケジュールの中で分かりにくかったので、分かりやすくしていただくと良いと思いました。

会長：ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：今度の計画が令和 6 年から 5 年間にわたる計画ですね。現在の第 2 次の達成度や実施してきた具合は、いつどのような形で判断していけますか。日々いろいろなものが変化している中で、令和 6 年度から 5 年先を見ていかなければいけないのは大変だと思っています。5 年後にどのようなまちにしていくのか、見込み的なものはどのように判断されていくのか、アンケートだけでできるのか、心配があります。

会長：ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：分かりにくさは解消する必要があると思います。問 21 が生活困窮者という表現をして仕事や生活に困っている人と書かれていますが、生活困窮者という定義づけをする必要があるのか、そもそも仕事や生活に困っている人が生活困窮者なのかを思うと、市民に分かりやすい表現の方がいいと思います。「福祉の分野を超えて」という点は、私も福祉を長くやっているのでもわかりますが、高齢者福祉や障害者福祉と別れているのも分かる人にしか分からないということがあるので、専門用語を減らす方がいいと思いました。アンケートを見て問 1 でいきなり引っ掛かりました。ここは丸をつけることより、他の箇所でかっこをつけて記述するように進めている箇所もあるので、自由記述で本人の主張や自認で書いていただくと良いと思います。また、事前送付いただいた後で変更した理由があるなら聞かせてほしいと思います。子育て支援事業に統括した方がいいと思った意図があったのか、事情を説明していただきたいです。フードバンクと訓練体験事業を入れた方がいいと思われた意図があればお願いします。

会長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。

委員：問 25 で「新型コロナウイルス感染拡大収束後」、という言葉がおかしいと思います。拡大により、今後期待することという方向に持って行った方がいいのと思います。また、認知症の方が増えてくる中で、近所トラブルが発生して事件になってしまったり、介入が必要でありながら間に合わず虐待による殺人が米原市であったこともあり、その辺の把握もできればと思います。後は自殺の問題、いじめまでいくと難しいところもあるのですが、できれば先ほど市長も言ったように、少数者というところでは医療的ケアの子どもや成人の方も何らか把握できればいいと思いました。

会長：私から、8 ページの間 28 は、市民の取組の評価に関わってくるかと思うのですが、1～2年の間と期間を限定されていますが、コロナで現実的には活動のほぼできていない状況でこの設問をたてると、全員なしになる可能性が高いです。もう少し時間を伸ばすか他の設問に変えるか、第2次計画の市民が取り組むところに引き付けた設問にするなど変えた方がいいと感じました。

委員：アンケート調査を私もやってみました。当てはまるものすべてに丸となると、だいたいそれらしく書いてあるので、全体にまんべんなくなってアンケートの意味がないように思います。それなら何を期待しているのか、何に関心があるのか、3つまでというように絞るとしっかりと考えられると個人的には思いました。

会長：いろいろと御意見をいただき、根幹にかかわるところと、事務局の変更点について何故変更になったのか説明を求められているところがあるので、いったん事務局から返答をお願いします。

事務局：問 43 について御意見をいただきありがとうございます。詳細に書いているところだけに関わらず難しいと思っています。例えば選択肢 3、4 番の介護保険サービス、障害者福祉サービスも、通所事業や訪問ヘルプ事業など分けていないもの、子育て支援事業は詳細に分かれているなどがあり、バランスをどのようにするのか悩みました。14 番の地域福祉権利擁護事業も言葉の説明をすると長くなるので悩んでいます。20、21 番についても前回の計画以降に出てきた取組があったので加えました。市からの委託を受けている事業、社協独自の事業、どこまで加えていくか悩んでいるところです。

事務局：御意見をいただきありがとうございました。今日いただいた中でなるほどと思ったことがたくさんありました。例えば性別のところ、これまでは選択式で、その他を入れることが少数の方に対応する、ジェンダー問題に対応するという認識でいました。自分で書いていただくということをするれば、よりジェンダーに立った考え方だと思います。アンケート全体の意見で思ったのは、専門用語で難しいところがある点、主語が分かりにくい点、今の施策をどのように市民が考えているのかと思うと、回答数を3つ4つまでと見直すことが必要だという点など理解できました。内部で検討し、この部分を改めていきたいと思っています。スケジュールのところでも、資料6について、計画の策定に当たってはそれぞれの項目が横に繋がって、市民意識調査をする、評価・検証をする、ということの成果をつなげて次の段階へ移るのですが、それをスケジュールでは表せていなかったことが分かりにくかったと思います。事業の進め方としては当然そのように行うのですが、その部分も見えるようにしたいと思っています。

会長：対象年齢をどうするかというのも大きな課題なので大胆に考えていただいた方がいいと思います。自殺の問題とか、地域で取り組める課題に引き付けながら考えていける内容も御提案があったので、そのあたりも検討していただければと思います。前段のスケジュールで、評価・検証というのは、第2期計画の評価・検証だということの言葉が足りなかったと思うので、同じような資料を出す際にはお願いします。皆さん言い残していることはありませんか。

委員：言い残しではなく、事務局にお願いしたいことをお話してもよろしいですか。2,000人の中で無作為に、誰に送るか分からないということですね。読めない人に届く可能性もあります。その場合に代理の人が書いてもいいとか、それを付け加えていただく。例えば国の調査の場合には、本人の名前を書いて、代理と書いてお願いしますという文言があります。よろしくお願いします。

会長：なるべく回答がたくさん返ってくるような工夫をとということですので、そのあたりの御配慮もお願いします。

委員：根本の話で、第3次の計画を作るにあたり、ここを目指したい、こだわりたい、ここは譲れない、こういう社会を作りたいというのがあると思います。市長が夢を実現するとおっしゃっていましたが、こういう米原市、社会にしたいというのがあつての福祉計画という方がイメージしやすいです。なんとなく目指している姿はぼんやり分かりますが、この先5年、といっても再来年度からですので今から言うと6、7年あります。その時にどういった社会を目指したいのか、少なくともこういう社会になってほしい、譲れないというのが欲しいです。第2次計画でできたこと、できなかったことがあり、それをどう活かしていくのか。社会の変化も、まさかコロナで全員マスクをしないといけない社会が来るなんて誰も想像できなかったことが現実に起こっています。5、6年後、想像が難しいですがこういう社会にはなっていてほしいというのを示してもらった方がいいと思います。その方が意見しやすいと思います。

会長：市の基本計画が大前提としてあるので、目指す方向をどう福祉の総合的な計画で実現していくのかというあたり、第2次の検証も含めながら、ここで議論したいところではありますが、市の基本的な考え方は提案をいただかないと議論できないので、おいおい提案をいただきながら我々で議論をしていけばよいと思います。変更についてはどういう風にフィードバックしていくか提案をいただけますか。

事務局：多岐にわたって御意見をありがとうございました。内容については事務局で修正案や見直しを検討し、一度会長と相談し、皆さんにお返しする方法を、会議や書面などいろいろな方向があると思いますが改めて相談させていただいて考えたいと思います。

会長：私が責任をもって皆さんの御意見を、どこまで反映できるかは分かりませんが事務局と一緒に検討して、お返しをしたいと思います。

委員：2,000人というところであつたり、子どもを含めるというところで、データの取り方の人数や予算の問題もあると思いますが、どれほど多様で子ども達からどんな米原になってほしいとなった時に、難しいところもあるかもしれないのですが、4,700人の子どもの人数を抜いた抽出は少し残念な気がします。子どもが見るのだということを踏まえたアンケートというのは、ものすごくユニバーサルなアンケートができるのではないかと、子どもが見るという視点を入れるのは大事なことだと思います。こういうところに子どもを入れておける、18歳未満の人も入れておけるというのは、おそらく今後の調査にとっても大切なことだと思います。実質的に今年度、すぐやらないといけないことだと思うので、可能かどうか、見通しだけでも委員みんなに伝えてもら

えるといいと思います。私は子ども達も含めるというのが市民に発信するのがいいかなと思ったので、そこだけお答えいただきたいです。

事務局：いただいた意見をどういった形で取り入れることができるかというのがありますが必ずお返しさせていただきます。どのような形でするのが皆さんの意見に近いのか、会長と相談しながらやっていきたいと思っています。学校で直接子どもにアンケートを取ったらどうかとも思っていますが、それをするにしても学校と調整が必要です。少しお時間をいただく中で考えてまいりますのでよろしくをお願いします。

会長：なるべく反映するように努力します。いろいろと活発に意見を出していただきありがとうございます。全体を通していかがですか。

委員：社会福祉協議会の間 43 も、具体的に書かないと市民の方が、この項目に該当するかどうか判断つかないと思います。例えば相談窓口を知っているかといっても、どういうことを言っているのか分からないと思います。備品貸し出しにしても何を貸し出してくれるのか、知らないにならないかなと心配します。具体的に書くか注釈を入れてくれると的確な回答を得られると思います。よろしくをお願いします。

会長：丁寧に分かりやすく書いた方が取り組みへの認識、回答も変化すると思いますので今の提案は大事だと思います。他はいかがですか。

委員：知られていないサービスを知ってもらう手段としてやっていただければと思います。

会長：そういう側面もアンケートにはあります。他に意見がある方は事務局にメールや電話で寄せていただき、それも含めて検討させていただきます。議事について予定していたところは終わりました。進行を事務局に返します。

8 閉会

部長：会議が始まり 1 時間 40 分経過しました。委員の皆様には慎重審議いただき誠にありがとうございます。委員の皆様の発言で大きく頷くことが多くありました。5 年前にこの計画を策定する段階では、まだ平成という言葉しか出ておりませんが、今は令和となっています。5 年前にロシアの侵攻や戦争が現実的なものになったうえで協議をしていたわけではない背景もあります。5 年というくくりが大きく世界が変わってしまうこともあり、現時点でなかなか先を見通すことは難しいと思います。様々な分野で委員としてお越しいただいていますので、今後も闊達な意見をいただきたいと思います。最後になりましたが、協議をいただき、ありがとうございます。時間も遅くなっていますので気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

事務局：いただいた御意見は丁寧に、できる限り反映できるように事務局としてやってまいります。追加で御意見がありましたら、10/28 金曜日までに事務局までお願いします。以上を持ちまして第 1 回策定委員会を終了したいと思います。次回は当初の予定では 2 月ごろとさせていただいておりますが、たくさんの意見をいただいておりますので、変更等あれば文章で御連絡したいと思います。